

2019年1月25日

## カーボベルデ政府による空港保安税導入（T S A）のお知らせ

在セネガルカーボベルデ大使館から、2019年1月1日以降、カーボベルデを訪れる外国人に対して

- ・ 31ユーロ
- ・ 3,400エスクード
- ・ 20,350フランセーファ

のいずれかの通貨による課税措置を、空港保安の名目で徴収することとした旨の発表がありました。

T S A課税対象は外国人で、海外居住者としてセネガル・ガンビア・ギニアビサウ・カーボベルデ等に在留登録を行っている在留邦人も対象となります。

T S Aの事前オンライン登録は、[www.ease.gov.cv](http://www.ease.gov.cv) により申請可能です。

### 【問い合わせ先】

在セネガル日本国大使館

taishikan.senegal@dk.mofa.go.jp

Tel+221-33-849-5500, Fax+221-33-849-5555

(夜間緊急 +221-77-569-8103)

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>